

4月の主なスポーツ施設の
利用時間と休館日

総合体育館	末広町3-2-16 ☎34-7715 ☎34-7716
利用時間	9:00～21:00
休館日	30日(金) トレーニング室は 毎週月曜日 祝 日の場合は翌日

ハイランドスポーツセンター (屋内プール)	字高丘41 ☎34-3522 ☎34-3757
4月は休館	
5月3日(月)オープン	10時～20時無料開放

日新温水プール	日新町2-2-41 ☎72-4409 ☎72-4197
利用時間	9:30～21:00
休館日	1日(木)～8日 (木)、15日(木)、22 日(木)、30日(金)

白鳥アリーナ	若草町2-4-1 ☎37-7100 ☎37-7103
利用時間	10:00～18:00
休館日	15日(木)
リンクは休み	

沼ノ端スケートセンター	北栄町3-2-3 ☎57-7240 ☎57-7241
4月は休館	

ときわスケートセンター	ときわ町3-8-5 ☎☎67-4461
4月は休館	
5月1日出オープン	
5月5日(水) 11時～14時30分 無料開放	

暮らし

ひとり親家庭等
医療費助成の延長申請

対象の方は引き続き助成を受けることができます。資格認定には手続きが必要ですので、次のとおり申請してください

対象 ひとり親家庭等医療費受給資格の有効期間が、平成22年3月31日で満了となった方で、児童が学生または未就労で親に扶養されている場合

資格延長期間 新年度に19歳になる方は手続きをした月の初日から平成23年3月31日まで、20歳になる方は20歳到達月の月末(1日生まれの方は前月末)まで

申請に必要な書類など ●児童が学生の場合●親の戸籍謄本、親と児童の健康保険証、在学証



明書(4月1日以降に証明を求めたもの。合格証明書・入学証明書・学生証では手続きができません) ●児童が未就労の場合●親の戸籍謄本、親と児童の健康保険証、児童を扶養している旨の申立書(申請時に記入)

注意事項 ●4月中に延長申請手続きをする場合は、戸籍謄本は必要ありません。5月以降に手続きをする場合は戸籍謄本は必要ですが、延長申請する子のほかに受給資格の継続する子がいる場合は必要ありません ●世帯の状況により、ほかの書類が必要になる場合があります ●両親のどちらかが身体障害1・2級の場合は、その方の身体障害者手帳をお持ちください。この場合は、戸籍謄本は必要ありません

申請 4月1日(木)から 医療支援課(市役所1階6番窓口)、勇払のぞみ出張所

詳細 医療支援課 ☎(32)6416

文化交流センター運営協議会公募委員の募集
詳細 生涯学習推進課 ☎32-6748

文化交流センター事業の企画や実施に市民の皆さんの意見を広く反映させ、市民協働の運営を進めるため、公募委員を募集します

募集人員 2人
任期 6月1日～平成24年5月31日
対象 ●市内に居住または勤務している方で、生涯学習活動または社会教育に関し学識経験を有する方 ●年に1回の定例会や必要に応じて開催する臨時会に参加できる方

市議会議員や常勤の市職員および市のほかの附属機関などの委員の方は除く

報酬 日額 8,100円

申し込み・詳細 4月30日(金)までに、生涯学習推進課に備え付けの申込書に、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、生涯学習活動または社会教育活動履歴、市の審議会や委員会の経験者はその名称と期間、応募の動機(1,200字以内)を記入の上、直接または郵送(必着)で 〒053 0018 旭町4丁目4番9号 生涯学習推進課(市役所第2庁舎2階)へ

子育てサークルの登録と活動助成金の交付

登録団体の活動に助成金を交付します

登録要件 市内で次の要件にあてはまる活動をする団体 ①就学前児童の保護者が、5組(家族)以上在籍している ②子育て中の親子の交流、子育てに関する学習、情報交換、子育て支援に関連する活動である ③営利を目的としない団体 ④法人団体(NPO・社会福祉法人など)ではない

登録および申請 申請により認

固定資産税課税台帳の縦覧

定された団体は助成金の申請ができます ●手続き期間 4月12日(月)～6月11日(金) ●ところ ●社会福祉協議会 ●助成金 ●1団体2万円を上限 ●助成対象期間 平成22年度(4月1日～平成23年3月31日) ●助成対象経費 会場使用料、講師謝礼、消耗品、印刷製本費 詳細はお問い合わせください

詳細 社会福祉協議会 ☎(32)7111

女性団体学習活動を応援

女性団体が行う学習会や講演会などの学習活動を援助します

対象者 活動の場が市内で、市民で構成される女性団体

対象活動 次の内容に関すること ●女性の能力向上、社会参加 ●育児、介護、健康 ●生活環境 ●職業生活 ●その他男女平等参画

以下は対象外 営利を目的とするものや、学校・企業・事業所が行う活動、趣味的な活動、定例的なサークル活動、宗教・政治的宣伝の意図を有するもの、市からほかの補助金を受けて活動を行うもの

援助経費 講師の謝礼(市の予算の範囲内で目的や内容を審査して決定)

申し込み・詳細 実施日の20日前までに所定の用紙で 男女平等参画課 市民活動センター内 ☎(32)3544

税金

公的年金からの住民税の特別徴収

対象 平成22年4月1日現在、65歳以上で公的年金(老齢基礎年金など)を受給されている方(対象となる税額 公的年金などにかかる税額所得・均等割) 給与所得にかかる税額については、給与から特別徴収(給与天引き)

徴収方法 ●昨年度からすでに特別徴収されている方 年度当初から特別徴収(4・6・8月は仮徴収) ●今年度から対象となる方 第1・2期は普通徴収(納付書での納付)

収入(納付書での納付)、10月支給の公的年金から特別徴収が始まります(10・12・2月)

昨年度から特別徴収され、税額変更などで途中から天引きでなくなった方も10月から再び特別徴収されます。また、特別徴収の対象とならない場合もありますのでお問い合わせください

詳細 市民税課 ☎(32)6253

家族介護慰労金の申請受け付け

在宅で重度の介護を要する高齢者を常に介護している方に、家族介護慰労金を支給します

対象者 介護保険の要介護4または5に認定された高齢者を在宅介護している市民税非課税の家族の方で、申請前1年以上、介護保険サービスを利用していない方(1週間程度はショートステイを除く)

慰労金 10万円(審査後、支給の決定を通知)

申し込み・詳細 介護福祉課 ☎(32)6345

ふれあい遊び こいのぼりの製作やリズム遊び、

無料法律相談

とき 4月25日(日) 10時～15時

ところ 市民活動センター

申し込み 4月18日(日) 10時～15時 苫小牧男女平等参画推進協議会

詳細 苫小牧男女平等参画推進協議会 ☎(32)3610 市男女平等参画課 ☎(32)3544

定例児童相談

毎月第3水曜日に児童相談を受け付けていますのでご利用ください

とき 4月の実施日 21日(水) 10時～16時

ところ 苫小牧保健所

料金 無料

申し込み・詳細 前日までに室蘭児童相談所 ☎0143(44)4152

福祉

子育てサークルの登録と活動助成金の交付

登録団体の活動に助成金を交付します

登録要件 市内で次の要件にあてはまる活動をする団体 ①就学前児童の保護者が、5組(家族)以上在籍している ②子育て中の親子の交流、子育てに関する学習、情報交換、子育て支援に関連する活動である ③営利を目的としない団体 ④法人団体(NPO・社会福祉法人など)ではない

登録および申請 申請により認

相談

読み聞かせなど

とき 4月22日(木) 10時～11時

対象 1歳5カ月から就学前までの子どもと親

料金 無料

定員 10組 申し込み順

ところ 申し込み・詳細 4月13日(火)10時から電話で 子育て支援センター(教育・福祉センター12階) ☎(33)4751

催し・講座

普通救命講習会

心肺蘇生法(人工呼吸など)とAEDの使用方法の実技

とき ①4月28日(水) ②5月14日(金) いずれも13時30分～16時30分

ところ 教育・福祉センター

公共交通機関をご利用ください(駐車場不足の場合あり)

料金 無料

定員 各30人 申し込み順

申し込み・詳細 ①4月1日(木)から21日(水)まで ②4月22日(木)から5月7日(金)まで いずれも直接 警防課 市役所4階 ☎(32)6719

AEDを設置している事業所などで、市内のAEDマップに掲載希望がある場合はお知らせください

健康

暮らし

税金

福祉

相談

催し講座

スポーツ

健康

暮らし

税金

福祉

相談

催し講座

スポーツ

健康

暮らし

税金

福祉

相談

催し講座

スポーツ

健康

暮らし

税金

福祉

相談

催し講座

スポーツ

健康

暮らし

税金

福祉

相談

催し講座

スポーツ